

通信宝箱

平成20年
4月号

今月のHOTニュース

住宅侵入窃盗からわが家を守ろう

家族と財産を守るために大切なこと・・・それは自分の安全は自分で守るという防犯意識です。今より安全で安心な生活を手に入れることができるかどうかは、ちょっとした心掛けや工夫次第です。

今回は日本損害保険協会HPより、知っておきたい防犯対策のポイントをご紹介します。

玄関は主錠と補助錠の

ワンドアツーロック(※)にしている

※1つのドアに2個以上の錠を取り付けること

主錠のほか補助錠が付いていれば、錠を破ろうとしても時間がかかります。侵入までに5分以上かかると、約7割の泥棒はあきらめるといデータがあります。(「財」都市防犯センターデータより)錠は「防犯性能の高い建物部品」をおすすめします。

◆侵入をあきらめる時間

2分経過～5分以内	51.4%
5分経過～10分以内	22.9%
2分以内	17.1%
10分超過	8.6%

木々はこまめに伐採し、

塀は低く死角をなくすようにしている

塀や垣根は外からの視線をさえぎり、泥棒にとって格好の隠れ場所となります。木々の下枝をはらい、塀や垣根は低くして死角をなくし、玄関や勝手口の周辺は特に見通しをよくしましょう。

門灯を点灯したり、人が近づくと点灯する

センサー付きライトを設置している

センサー付きライトは夜間の人の動きに応じて点灯するため、不審者を威嚇する効果があります。夜間も常時の門灯点灯を行い、暗い場所や車庫、玄関などにはセンサーライトを設置しましょう。

ドアの内側にサムターンカバーを取り付けている

サムターンカバーとは、室内側にある錠のつまみが外部から解錠されることを防ぐ器具。「中高層住宅対象侵入窃盗の侵入手段」では、金属棒を差し込むなどして解錠するサムターン回しが15%を占めます。(平成18年上半期 警察庁データより)ドアの内側には、サムターンカバーを取り付けましょう。

窓ガラスは破壊に強い防犯ガラスにしている、

または防犯フィルムを貼り付けている

一戸建て住宅、共同住宅とも、最も多い侵入口は窓です。(平成17年警察庁データより)ボールや石で窓ガラスを割る「打ち破り」など手荒な手口による侵入を防ぐには、破壊に強いガラスに交換するのとよいでしょう。防犯ガラス、防犯フィルムはCPマークが目印の「防犯性能の高い建物部品」をおすすめします。

◆侵入口

一戸住宅		共同住宅	
窓	62.3%	窓	57.0%
その他出入口	18.0%	表出入口	35.0%
表出入口	13.2%	不明	4.2%
不明	4.9%	その他出入口	2.7%

窓に補助錠を取り付けている

窓ガラスのクレセント(※)に近い部分を割られても、すぐには窓を開けられないよう補助錠を取り付けましょう。施錠が可能な雨戸やシャッターも有効な防犯手段です。

※引き違い窓についている締め金具

簡単に外せない面格子を取り付けている

たとえ面格子が付いていても、絶対に安心ということではありません。面格子のなかには、強く引っぱると外れてしまうものもありますし、建物との固定状況も重要です。面格子は簡単に外されにくく、切断されにくい構造になっている「防犯性能の高い建物部品」をおすすめします。

2階へ容易に侵入させてしまうような足場はない

塀や植木、車庫・物置きの屋根、置きっぱなしの脚立などが足場に使用され、2階への侵入経路となる場合があります。家の周囲を再度、点検しましょう。2階だからと安心して錠を掛けていなかった、ということのないよう十分な注意も必要です。

短時間の外出でも、窓や玄関の錠を

きちんと掛けている

ゴミ捨てのような短時間の外出であっても、窓や玄関の錠は必ず掛けるようにしましょう。「侵入窃盗の発生場所別の侵入手段」によると、施錠していない場所から侵入されたケースが一戸建て住宅の場合は34.5%、共同住宅の場合は22.6%に及びます。(平成17年 警察庁データより)

◆侵入手段

一戸住宅		共同住宅	
ガラス破り	46.1%	ガラス破り	41.7%
施錠せず	34.5%	施錠せず	22.6%
不明	4.4%	施錠開け	18.7%
その他の破壊	3.4%	不明	6.4%
開け放し	3.2%	その他の破壊	3.5%
施錠開け	3.0%	開け放し	2.4%
その他	2.7%	その他	2.4%
錠破り	1.1%	錠破り	1.5%
戸外し	1.1%	戸外し	0.5%
施錠設備なし	0.5%	施錠設備なし	0.5%

長期で留守をするときは、

新聞や郵便を止めるようにしている

ポストに溜まった新聞や郵便物は、留守宅であることを泥棒に教えているようなもの。旅行や帰省などで長期間、留守にする場合は、新聞配達所に連絡して配達を止め、郵便局へ不在届を出します。

エレベーターには防犯カメラが設置されている

共同住宅の場合、共有部分にも防犯対策が必要です。扉が開けると密室になってしまう危険なエレベーターをはじめ、出入口や階段へ、防犯カメラを設置しましょう。ただ、カメラがあるから安全ということではなく、見通しをよくして十分な照度を確保するなど、日頃の心掛けが大切です。

屋上の出入りは制限されている

共同住宅のように屋上がある建物の場合、樋(とい)やロープを伝って最上階のベランダへ侵入する泥棒もいます。階が上がるにつれ人目につきにくくなりますから、屋上の出入りは制限する必要があります。

交通安全のポイント

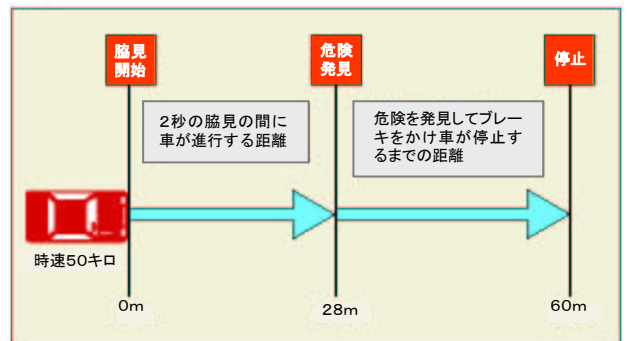
運転中、ドライバーは他車や歩行者、信号、標識などさまざまなものに目を向けて走行しています。しかし、外の建物や広告看板などを見たり、他車や信号や標識などを必要以上に注視して前方への注意が欠けると、脇見運転となり事故につながります。昨年の全国交通死亡事故統計（警察庁資料）の法令違反別死亡事故件数をみると、慢然運転に次いで多いのが脇見運転であり、全体の14.2%を占めています。これは死亡事故の7件に1件は脇見運転によるものであることを示しています。そこで今回は脇見運転を取り上げ、事故事例も交えて、原因や防止策を考えてみることにしましょう。

■事故事例

車で営業活動をしているAさんは、取引先での商談を終えて車に乗りこむと、電源を切らずに携帯電話を助手席に置いて次の取引先に向かって出発しました。やがて片側2車線の道路に出て、左側車線を時速50キロで走行していたところ、助手席に置いた携帯電話が鳴り始めました。相手を確認しようと携帯電話に手を伸ばしたAさんは、路面の凹凸で車が少し揺れたはずみで携帯電話を取り損ねて落ちてしまいました。床に転がった携帯電話を見て、「しまった」と思いながら顔を戻して前方に目を向けたところ、前車が左側の駐車場に入るために停止していました。Aさんはすぐにブレーキをかけたが間に合わずに追突してしまいました。

■事故の原因と脇見の危険性

この事故の原因は、携帯電話を取り損ねて床に落とし、それによって脇見運転となり前方の危険の発見が遅れたことにありますが、電源を入れたままの携帯電話を助手席に置いたことが脇見を招いた大きな要因であり、そこに大きな問題点があったと考えられます。携帯電話が鳴ればそれに注意が奪われ、そちらを見てしまえば脇見となり、相手を確認しようとしてディスプレイを見れば脇見の時間もそれだけ長くなります。まして、この事例のように携帯電話を床に落としてしまえば、さらに脇見の時間は長くなり事故を起こす危険性は高まります。脇見運転とは、前方を見ないで運転することであり、その意味では目をつぶって運転しているのと同じだといってもよいでしょう。時速50キロの場合、車は1秒間に約14メートル進行します。したがって、2秒の脇見をすれば約28メートルも進行します。しかも、車はすぐには止まれません。危険を発見してからブレーキをかけ車が止まるまでの停止距離は、時速50キロでは32メートル程度といわれています（これは乾燥した舗装路面の場合で、雨天時などの濡れた路面ではもっと長くなります）。つまり、時速50キロで2秒の脇見をした後に危険を発見してブレーキをかけても、図のように、脇見を開始してから車が停止するまでには60メートルもかかるのです。その間に前車が停止したり歩行者が横断してくれば衝突は避けられません。こうした脇見運転の危険性をしっかりと認識することが大切です。



■脇見の原因と防止策

脇見の原因にはさまざまなものがありますが、その主なものと防止策についてまとめてみることにしましょう。

★携帯電話やカーナビを操作する

走行中の携帯電話の使用やカーナビの注視は、脇見の大きな原因となる極めて危険な行為です。そのため道路交通法第71条第5号において、走行中の携帯電話による通話やディスプレイの注視およびカーナビの注視は禁止されていますが、たとえ通話や注視をしない場合でも、事故事例のように操作するだけで脇見の原因となるということを認識しておく必要があります。

【防止策】走行時は携帯電話の電源を切るか、ドライブモードにしておきます。突然大きな着信音が響くと、それだけで注意を奪われるだけでなく、ハンドルやブレーキ操作にも悪影響を及ぼしかねません。また、着信があっても操作はせずに、安全な場所に車を停止させてから操作をします。カーナビについても停止時に操作を行い、走行中には操作をしないようにします。もちろん、カーナビを注視することは厳禁です。

★外の建物や看板を見る

交通状況とは直接関係のないものを見るケースで、目的地を探すために建物の名前や道路の案内標識、地名等を見る場合が典型的なものです。特に地理に不案内な場所を走行するときには、こうしたケースがよくみられます。また、外の光景に注意を奪われたり、関心のある広告看板等に目を奪われるケースもあります。

【防止策】地理に不案内な場所を走行するときは、あらかじめ地図等で走行経路や目的地を確認しておきます。カーナビを利用する方法もありますが、その場合は、前項で記したように停止時に操作をします。また、ある対象を注視すると、他の対象が見えなくなりますから、走行時は視線をまんべんなく動かして、一点に注意を集中させないようにします。

★助手席やダッシュボード等に置いた物が落ちる

助手席やダッシュボードに物を置いておくと、路面の凹凸で車体が揺れたときや、減速や加速をしたとき、カーブを曲がるときの遠心力の作用などによって、物が落下することがあります。物が落下すれば当然注意を奪われますし、どこへ落ちたか探そうとして、それを拾い上げようすれば、非常に危険な脇見運転となります。

【防止策】助手席やダッシュボードには物を置かないようにします。また、ダッシュボードについては、物を置いていると落下する危険があるだけでなく、それがフロントガラスに反射して視界を妨げる危険性もあります。後部座席についても、そこにダンボール箱や書類などを雑多に置いておくと、走行中に落下したり崩れたりする可能性がありますから、後部座席にも不要なものは置かないようにするとともに、常に車内の整理整頓をしておきます。脇見運転は事故に直結します。不用意な脇見はせず、前方をしっかりと見て安全な運転を心がけましょう。